

# 富山県の現状

全国の感染者状況(5月26日現在)

順位	都道府県名	感染者数(人)
1	東京都	5,170
2	大阪府	1,781
3	神奈川県	1,336
4	北海道	1,057
5	埼玉県	1,000
6	千葉県	904
7	兵庫県	699
8	福岡県	672
9	愛知県	507
10	京都府	358
11	石川県	296
12	富山県	227

順位	都道府県名	人口10万人あたりの感染者数(人)
1	東京都	37.08
2	石川県	26.03
3	富山県	21.76

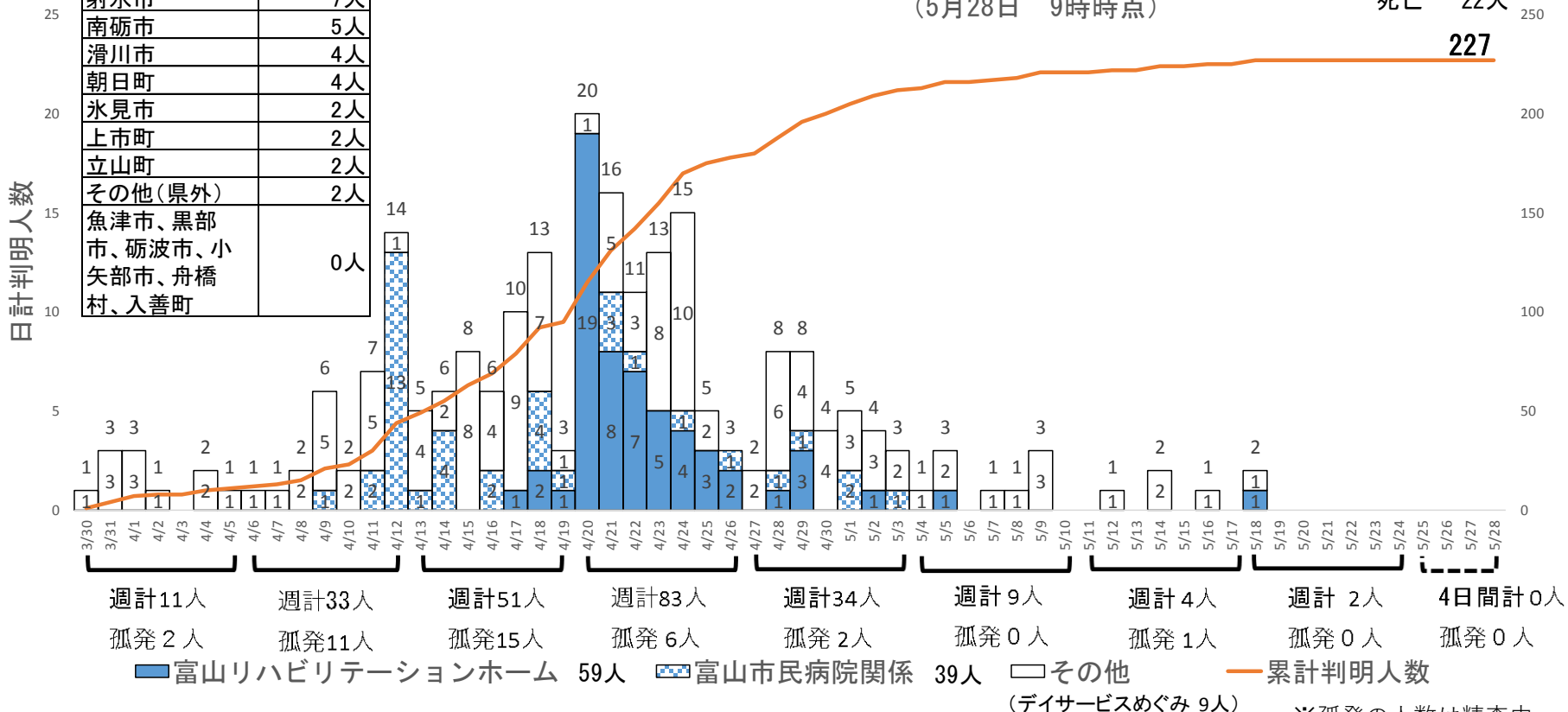
5月28日現在 感染者数 **227人**

市町村別感染者数

市町村名	感染者数
富山市	192人
高岡市	7人
射水市	7人
南砺市	5人
滑川市	4人
朝日町	4人
氷見市	2人
上市町	2人
立山町	2人
その他(県外)	2人
魚津市、黒部市、砺波市、小矢部市、舟橋村、入善町	0人

富山県内における新型コロナウイルスPCR陽性判明人数の推移  
(5月28日 9時時点)

退院 186人  
死亡 22人



※孤発の人数は精査中

## 【本県の基本方針】

- 県内の医療提供体制や県内の感染状況により、専門家の意見も踏まえ、強化・緩和の判断基準を設定するとともに、対策のStageを3段階（**Stage3～Stage 1**）に設定

### **富山県緊急事態措置：Stage 3（5/6～5/14）**

- Stageごとに「外出自粛」・「休業要請」の基準を定めた、**富山県独自のコロナ対策指針**を策定（5/14）

- 全ての指標が基準を下回った5月7日から5月14日で1週間が経過

**⇒5月15日、県民の外出自粛・企業等の休業要請をStage 2に緩和**

- Stage 2に移行後、全ての指標が引き続き基準を下回り2週間が経過することから、政府の方針(5/25)も踏まえつつ、

**⇒5月29日、県民の外出自粛・企業等の休業要請を**

**Stage 1に緩和**

※ただし、再度、陽性者数等が増加する状況が続く場合は、専門家の意見を踏まえ、対策を再度強化

# 活動再開へのロードマップ①

## 強化・緩和の判断指標（直近1週間平均）

指 標		基 準	現 状 (5/27現在)	備 考
医療提供 体制	①入院者数 (直近1週間平均) ※確保済病床：205床	100人未満	26.4人	※確保予定病床：300床
	②重症病床稼働率 (直近1週間平均) ※確保病床20床	30%未満	0.0%	
感染状況	③新規陽性者数（人口100万人当たり） (直近1週間平均)	2.5人未満	0.0人	東京都1.0人（5/26） 大阪府0.2人（5/26）
	④感染経路不明の患者数（人口100万人 当たり） (直近1週間平均)	1.0人未満	0.0人	東京都0.4人（5/27） 大阪府0.1人（5/27）
	⑤陽性率 (直近1週間平均)	7%未満	0.0%	東京都1.3%（5/26） 大阪府0.2%（5/27）

# 活動再開へのロードマップ②

## 各ステージにおける要請基準

指 標	Stage3	Stage2 <現状の対策>	Stage1 <5/29～>
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出の自粛】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 × ×</p> <p>夜間 × ×</p>	<p>【不要不急の外出の自粛】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○</p> <p>夜間 × ×</p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p>	<p>【不要不急の外出の自粛】</p> <p>平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○</p> <p>夜間 ○ ○</p> <p>(「新しい生活様式」の徹底)</p> <p>※基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設への出入りを控える</p>
	<p>× 県外</p> <p>× 繁華街の接待を伴う飲食店等</p>	<p>× 県外</p> <p>× 繁華街の接待を伴う飲食店等</p>	<p>○ 県外 5/29～6/18まで段階的に緩和</p> <p>○ 繁華街の接待を伴う飲食店等 (「新しい生活様式」の徹底)</p>
②催物(イベント等)の開催	<p>× 大規模イベント等</p> <p>○ 一定の要件を満たす小規模イベント</p>	<p>× 大規模イベント等</p> <p>○ 一定の要件を満たす小規模イベント</p>	<p>大規模イベント等については、<u>段階的に緩和</u></p> <p>※5/29～ 屋内:100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方</p> <p>屋外:200人</p> <p>(感染防止対策の徹底)</p>
③休業要請等	<p>特措法に基づく施設に限定</p>	<p>クラスターが発生した施設に限定(キャバレー、カラオケ、ライブハウスなど)</p>	<p>休業要請等を行わない</p>
	<p>食事提供施設は酒類の提供のみ短縮を依頼(20:00まで)</p>	<p>食事提供施設は酒類の提供のみ短縮を依頼(22:00まで) ※5/26緩和</p>	<p>(感染防止対策の徹底)</p>

# Stage1における要請基準（不要不急の外出）

	Stage3	Stage2	Stage1
日中	×	○	○
夜間	×	×	○
県外	×	×	○ (6月18日まで段階的に緩和)
繁華街の接待を 伴う飲食店等 (キャバレー、ナイトクラブ、カラオケなど)	×	×	○ (感染防止対策徹底を前提)

# 《県民の皆さまへ》Stage 1 で変わる生活①

◆曜日を問わず、夜間の不要不急の外出の自粛

⇒ 「新しい生活様式」に留意しつつ、  
外出しましょう。

※ 基本的な感染防止対策や感染拡大予防ガイドライン等  
が実践されていない施設への出入りは、引き続き控えて  
いただくようお願いします。

不要不急の外出	平日	週末
日中	○	○
夜間	○	○

お出かけの際には、「3密」の徹底回避・手洗い・  
人と人との距離の確保など、「新しい生活様式」の  
徹底にご協力ください。

特に、マスクを着用しない場合は、できるだけ2m（最低1m）空けてください。

## 《県民の皆さまへ》Stage 1 で変わる生活②

◆都道府県をまたぐ往来の自粛が

段階的に緩和されます。

時期	内容
5/29 ~ 5/31	都道府県をまたぐ移動は、 緊要度の高いものを除き <u>避けて</u> ください。
6/1 ~ 6/18	首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県） 及び北海道との移動については、 <u>緊要度の高いものを除き慎重に判断</u> してください。

# Stage1における要請基準（イベントの開催等）

◆イベント等が、段階的に再開されます。

《5月29日から開催可能なイベントの目安》

屋内：参加人数が100人以下又は収容定員の50%の  
いずれか小さい方

屋外：参加人数が200人以下


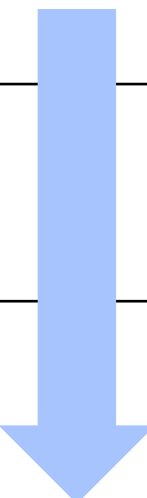
※ 全国的な移動を伴うプロスポーツ等や、参加者の把握が困難なお祭り  
・ 野外フェス等は引き続き開催を自粛してください。

※ 感染状況等を踏まえ、6月19日以降段階的に緩和する予定です。

（開催にあたっては、適切な感染防止対策の実施を前提とし、密閉された空間において大声での発声等が想定されるようなイベント等の開催は慎重に検討してください。）



# イベントの段階的な再開

緩和の時期 (目安)	イベントごとの参加人数の上限等の目安			
	コンサート ・展示会等	プロスポーツ等 〔全国的移動を 伴うもの〕	お祭り・野外フェス等	
			全国的・広域的 〔参加者の把握が 困難なもの〕	地域の行事 〔参加者の把握が 可能なもの〕
①5月29日～	(屋内) 100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方 (屋外) 200人	開催を自粛いただきたい	開催を自粛いただきたい	(屋内) 100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方 (屋外) 200人
②6月19日～ (①から約3週間後)	1,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	無観客で開催可能		適切な感染防止対策を講じた上で開催可能
③7月10日～ (②から約3週間後)	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方	5,000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方		
④感染状況を見つづ、8月1日を目途に緩和 (③から約3週間後)	収容定員の50%	収容定員の50%		

# Stage1における要請基準（休業要請等）

	Stage3	Stage2	Stage1
休業要請等	<b>特措法に基づく施設</b> 93施設 4,060事業者	<b>クラスター発生施設に限定</b> 10施設 805事業者 〔カラオケ、ライブハウス、キャバレー、ナイトクラブ等〕	<b>要請しない</b> 〔感染防止対策の徹底を前提〕
食事提供施設での酒類の提供	<b>20:00まで</b>	<b>22:00まで</b> 〔5月26日から一部緩和〕	<b>制限なし</b>

## 《Stage 1 での営業再開にあたりご留意いただきたい点》

カラオケ、ライブハウス、キャバレー、バー、  
ナイトクラブなどの営業再開⇒以下の点にご留意を！

- 1 営業再開にあたっては、「3つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどの基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 2 具体的には、国の方針を受けて業界が示す予定のガイドラインに沿って感染防止対策を徹底して下さい。

(それまでの間は県が示すチェックリストを基に徹底した対策を講じて下さい)。(以下、一例)

接待を伴う飲食店等 (キャバレー、バー、ナイトクラブ等)	おしぼりの定期的交換、カラオケの利用自粛 など
ライブハウス	演者と観客との距離の確保、手拍子のみ など

感染防止と  
社会経済活動との両立に  
取り組むステージを迎えました

県民一丸となって  
新しい生活様式を実践し  
ともにコロナとの戦いに  
打ち克ちましょう！

富山県民こころをひとつに。  富山県

# 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針

令和2年5月14日策定  
令和2年5月25日一部改定  
令和2年5月28日一部改定

## 1 区域

富山県全域

## 2 開始時期

5月29日からStage 1の措置を実施

## 3 Stage 1で実施する措置の内容

### (1) 外出の自粛

- 外出する場合には、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保（特に、マスクを着用しない場合は、できるだけ2m（最低1m）空ける。）など基本的な感染防止対策を継続するなど、感染拡大を予防する新しい生活様式を徹底していただきたい。
- 都道府県をまたいだ往来については、次の点に留意のうえ適切に対応いただきたい。
  - ① 5月29日から5月31日までの間は、緊要度の高いものを除き避けていただきたいこと。
  - ② 6月1日から6月18日までの間は、緊要度の高いものを除き、首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）及び北海道との移動については、慎重に判断いただきたいこと。
- 施設の種別を問わず、基本的な感染防止対策や感染拡大予防ガイドライン等が実践されていない施設への出入りを控えていただきたい。
- 観光振興に関しては、6月18日までは県内観光振興から取り組み、6月19日以後に都道府県をまたぐ観光振興に取り組んでいただきたい。また、観光地においては人と人との間隔を確保いただきたい。

### (2) 催物（イベント等）の開催制限

- 適切な感染防止対策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を講じた上でのイベント等の開催については、別紙1を目安に開催の可否を判断することとし、リスクの態様に応じて適切に対応いただきたい。
- 密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、別紙1の目安に関わらず、開催を慎重に検討していただきたい。
- イベント等の主催者においては、イベント等そのものがリスクの低い場で行われたとしても、イベント等の前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、こうした交流等を極力控えるよう呼びかけていただきたい。

- イベント等の主催者においては、参加者名簿の作成による連絡先等の把握や、国において導入が検討されているスマートフォンを活用した接触確認アプリの活用等により、可能な限り接触率の低減や感染の拡大防止に協力していただきたい。

### (3) 施設の使用停止の要請等

- 他の都道府県においてクラスターが発生し、特に感染リスクが大きいと考えられる施設については、「入場者の制限や誘導」、「手指の消毒設備の設置」、「マスクの着用」等を含め、「3つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどの基本的な感染防止対策をはじめとして、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた感染拡大防止の取組みを徹底したうえで、休業要請の対象外とする。（別紙2、3参照）
- 上記以外の施設は、基本的な感染防止対策をはじめとして、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、施設に応じた感染拡大防止対策を実施していただきたい。
- 施設において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインに基づく対応が実施されていない場合や、クラスターが発生した場合は、施設の使用制限の協力要請を含め、対応を検討することとなるので、ご留意いただきたい。（業種ごとの感染拡大予防ガイドラインが策定されるまでは、暫定的に県が策定する感染拡大予防チェックリストに基づき、感染拡大防止対策を実施すること。）

### (4) 職場への出勤等

- 各企業等においては、在宅勤務（テレワーク）を推進するとともに、時差出勤、テレビ会議の活用などに加えて、職場においては、感染防止のための取組み（手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等）や、「3つの密」を避ける行動を徹底していただきたい。
- 人が密集しやすいスーパー・ショッピングセンターなどの店舗や職場などにおいては、人と人との距離を空け、接触機会を減らすなど、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして、配慮を最大限講じていただきたい。

### (5) 医療機関及び社会福祉施設等における留意事項

- 医療機関及び社会福祉施設等の設置者においては、施設内感染を徹底的に防止するため、以下の事項に留意していただきたい。
  - ① 従事者等が感染源とならないよう、「3つの密」が生じる場を徹底的に避ける
  - ② 症状がなくても患者や利用者とは接する際にはマスクを着用する
  - ③ 手洗い・手指消毒を徹底する
  - ④ パソコンやエレベーターのボタンなど複数の従事者が共有するものは定期的に消毒する
  - ⑤ 食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つ
  - ⑥ 日々の体調を把握して、少しでも調子が悪ければ自宅待機する

(6) その他の協力要請

- 新型コロナウイルス感染症問題に起因するストレスなどが高まらないよう、心身の健康に留意するとともに、問題がある場合には、心の健康センター等に相談していただきたい。
- 出所不明な不確かな情報などに惑わされることなく、国や県、各市町村が報道機関やSNSなどを通して発出する正しい情報を基本として、「正しく理解し、正しく恐れる」ことを旨として、冷静に対応していただきたい。
- 患者・感染者や対策に携わっている医療従事者の方々及びそのご家族の方々などに対しては、人権に配慮して、差別や偏見を持たずに、また、風評被害を受けることのないように温かく見守り応援していただきたい。

## 県営文化施設・体育施設等の臨時休館について

休業要請や外出自粛の解除に伴い、現在実施している県営文化施設・体育施設等の臨時休館については、次のとおりとします。

### ○対象施設（51施設）

区分	主な施設名	現在の対応	今後の対応
美術館等 (7施設)	富山県美術館、富山県水墨美術館、高志の国文学館、富山県立山博物館 など	開館済み ・富山県美術館の屋上庭園は引き続き閉鎖	開館済み ・富山県美術館の屋上庭園は5/29(金)から利用可能
文化会館・ホール等 (10施設)	富山県民会館、富山県教育文化会館、新川文化ホール など	5/16(土)から開館済み ・こどもみらい館は引き続き5/31(日)まで休館 ・立山自然保護センターは立山黒部AR運行再開に合わせて開館	開館済み ・こどもみらい館は6/1(月)から開館 ・立山自然保護センターは立山黒部AR運行再開(6/19(金))に合わせて開館
体育施設 (10施設)	富山県総合体育センター、富山武道館、富山県高岡総合プール など	5/20(水)から開館済み ・施設利用は17:00まで ・トレーニングルームは引き続き閉鎖	開館済み ・29日(金)から通常の利用時間に戻して開館(※) ・国際健康プラザは6/10(水)から時間・利用施設を限定して開館予定 <施設毎の利用時間は別添のとおり>
図書館 (1施設)	県立図書館	開館済み ・1階閲覧室のみ利用可	開館済み ・29日(金)から通常どおり開館
教育施設 (6施設)	県民生涯学習カレッジ、呉羽・砺波青少年自然の家 など	5/20(水)から開館済み	開館済み
公園施設 (17施設)	富山県総合運動公園、県民公園太閤山ランド、富岩運河環水公園 など	5/20(水)から開館済み ・有料の屋内・屋外施設利用(平日・土曜)17:00まで(日・祝日)17:00まで※通常どおり ・トレーニングルームは引き続き閉鎖	開館済み ・29日(金)から通常の利用時間に戻して開館(※) ・有料の屋内・屋外施設利用(平日・土曜) <b>21:00まで</b> (日・祝日) 17:00まで

(※) トレーニングルーム(総合体育センター、高岡総合プール、西部体育センター及び県総合運動公園内)は、感染防止対策を実施したうえで使用可能としますが、入場人数の制限や入替制とする場合があります。



## ○県営体育施設（体育施設）利用時間一覧

施設名	5/20(水)～28(木)	5/29(金)～
富山県総合体育センター	(アリーナ) 平日・土日 9:00— <u>17:00</u>  (プール) 平日 14:00— <u>17:00</u> 土日 10:00— <u>17:00</u>	(アリーナ) 平日・土 9:00— <u>21:00</u> 日・祝日 9:00— <u>19:00</u>  (プール) 平日 14:00— <u>20:00</u> 土曜 10:00— <u>20:00</u> 日・祝日 10:00— <u>18:30</u>
富山県高岡総合プール	(室内プール) 平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	(室内プール) 平日・土 9:00— <u>21:00</u> 日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
県営富山武道館	平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	平日・土 9:00— <u>21:30</u> 日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
県営高岡武道館	平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	平日・土 9:00— <u>21:00</u> 日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
県営富山弓道場	平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	平日・土 9:00— <u>21:00</u> 日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
富山県福光射撃場	平日・土日 9:00—17:00	変更なし
富山県漕艇場	平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	平日 9:00— <u>18:30</u> 土・日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
富山県上市カヌー競技場	平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	平日 9:00— <u>18:30</u> 土・日・祝日 9:00— <u>17:00</u>
富山県西部体育センター	(アリーナ) 平日・土日 9:00— <u>17:00</u>	(アリーナ) 平日・土 9:00— <u>21:00</u> 日・祝日 9:00— <u>17:00</u>

施設名	5/20(水)～6/9(火)	6/10(水)～
国際健康プラザ	(健康スタジアム) 休館	(健康スタジアム(大スタジオ及び プール・バーデゾーン)) 平日・土 10:00— <u>17:00</u> 日・祝日 10:00— <u>17:00</u>